

足柄上地区新可燃ごみ処理施設建設に係る 生活環境影響調査の精査について

1 概要

足柄上地区の新可燃ごみ処理施設（新施設）の整備事業では、廃棄物の焼却施設の建設にあたり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」で義務付けられている生活環境影響調査に関して、令和5年度から6年度に調査を実施し、「足柄上地区新可燃ごみ処理施設建設に係る生活環境影響調査書(令和6年11月南足柄市)」(以下「調査書」という。) をとりまとめ、住民説明会や縦覧などの手続きを経て、令和7年3月に結果を公表しました。

その後、令和8年3月に、足柄上衛生組合が新施設整備の事業者を選定のうえ、本契約を締結し、現在、当該事業者が詳細設計を進めています。

この検討の過程において、排ガス量の想定が、生活環境影響調査時の設定を上回る可能性が生じたことから、当該調査の精査として改めて予測評価を行ったものです。

2 精査が必要となった設定項目と要因

(1) 精査が必要となった設定項目：排ガス量

ア 生活環境影響調査時の設定

表 5-1.32 排出源の諸元（調査書 P.115）

項 目	排出源の緒元
湿り排ガス量	18,800m ³ N/h(2 炉合計)
乾き排ガス量	15,600 m ³ N/h(2 炉合計)

イ 詳細設計における排ガス量の想定

項 目		排出源の緒元
設計値	湿り排ガス量	18,200m ³ N/h(2 炉合計)
	乾き排ガス量	14,600 m ³ N/h(2 炉合計)
実際の運転時★	湿り排ガス量	最大 23,600 m ³ N/h(2 炉合計)
	乾き排ガス量	最大 18,900 m ³ N/h(2 炉合計)

★実際の運転時：ごみ質の変動により 20~30%の変動が見込まれます

(2) 要因

生活環境影響調査時の設定値は、まだ事業者は決定していない段階で実施したものであり、同種の類似施設や複数のプラント・メーカーへのアンケートの結果に基づき排ガス量を設定したものです。

これに対して、今般、本契約を締結した事業者における新施設の詳細設計において、実際の運転時の変動を考慮すると、生活環境影響調査時に設定した排ガス量の超過が見込まれたものです。

3 調査結果の精査

(1) 対応方策

生活環境影響調査時の排ガス量（2(1)ア）を3割増にし、将来予測の精査を行いました。

★精査に用いた排出源の設定（調査書 P.115 の表 5-1.32 排出源の諸元の再設定）

項 目	排出源の緒元
湿り排ガス量	24,440m ³ N/h(2 炉合計)
乾き排ガス量	20,280m ³ N/h(2 炉合計)

(2) 将来予測の精査の結果（概要） ※詳細は別紙のとおり

ア 大気質（長期評価（長期平均濃度：年平均値等））★評価書 P.120～122

全ての評価項目である二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類及び水銀の再予測を実施したところ、いずれも環境保全目標を満足していました。

イ 大気質（短期評価（短期高濃度：1 時間値））★評価書 p.145～147

すべての評価項目である二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び塩化水素について、ダウンウォッシュ、ダウンドラフト、上層逆転時及び接地逆転時の再予測を実施したところ、いずれも環境保全目標を満足していました。

ウ 悪臭 ★評価書 P.214

煙突排ガスの臭気指数は、環境保全目標を満足していました。

エ 大気質の最大着地濃度出現位置 ★評価書 P.120～122

生活環境影響調査時では西方向約 530m 地点でしたが、精査の結果では西方向約 540m と大きな差異はありませんでした。

4 今後の対応

(1) 廃棄物処理法に関する対応（所管：神奈川県県西地域県政総合センター）

今後、一般廃棄物処理施設設置の届出時には、令和7年3月に公表した生活環境影響調査報告書に加えて、排ガス量の諸元が生活環境影響調査時と異なることから、精査を行った旨及びその結果に関する本説明資料を併せて添付します。

また、今後の届出等に関する排ガス量は本説明資料に基づく数値を用いて作成します。

(2) 周辺住民等への周知

精査後の数値は、いずれも環境保全目標を満足しており、生活環境影響調査の公表結果と大きな差異がないことから、再度の住民説明会や縦覧手続き等を行わず、足柄上衛生組合のホームページへの掲載や今後予定する新施設整備の説明会などにおいて精査結果の周知を図ります。

Ⅰ 予測条件（変更箇所★調査書※表5-1.32 (P.115)

項目	調査書	再予測（1.3倍）
湿り排出ガス量m3	18,800	24,440
乾き排出ガス量m3	15,600	20,280

※「足柄上地区新可燃ごみ処理施設建設に係る生活環境影響調査書(令和6年11月南足柄市)」(「調

Ⅱ 予測計算結果

1 長期平均濃度

二酸化硫黄（日平均値の年間2％除外値） ★調査書 表5-1.36 (P.120)

項目	単位	予測濃度（調査書）	再予測濃度（再予測）	環境保全目標	目標値の適否
環大1	ppm	0.00217	0.00218	0.04以下	○
環大2	ppm	0.00213	0.00213	0.04以下	○
環大3	ppm	0.00218	0.00219	0.04以下	○
環大4	ppm	0.00214	0.00215	0.04以下	○
環大5	ppm	0.00220	0.00222	0.04以下	○
最大着地濃度出現地	ppm	0.00233	0.00236	0.04以下	○

二酸化窒素（日平均値の年間98％値） ★調査書 表5-1.37 (P.120)

項目	単位	予測濃度（調査書）	再予測濃度（再予測）	環境保全目標	目標値の適否
環大1	ppm	0.01350	0.01353	0.06以下	○
環大2	ppm	0.01547	0.01548	0.06以下	○
環大3	ppm	0.01559	0.01562	0.06以下	○
環大4	ppm	0.01137	0.01139	0.06以下	○
環大5	ppm	0.01358	0.01363	0.06以下	○
最大着地濃度出現地	ppm	0.01391	0.01401	0.06以下	○

浮遊粒子状物質（日平均値の年間2％除外値） ★調査書 表5-1.38 (P.121)

項目	単位	予測濃度（調査書）	再予測濃度（再予測）	環境保全目標	目標値の適否
環大1	mg/m ³	0.023546	0.023547	0.10以下	○
環大2	mg/m ³	0.023539	0.023540	0.10以下	○
環大3	mg/m ³	0.023547	0.023549	0.10以下	○
環大4	mg/m ³	0.022305	0.022306	0.10以下	○
環大5	mg/m ³	0.023550	0.023553	0.10以下	○
最大着地濃度出現地	mg/m ³	0.023570	0.023576	0.10以下	○

塩化水素（年平均値） ★調査書 表5-1.39 (P.121)

項目	単位	予測濃度（調査書）	再予測濃度（再予測）	環境保全目標	目標値の適否
環大1	ppm	0.00104	0.00105	0.02以下	○
環大2	ppm	0.00101	0.00102	0.02以下	○
環大3	ppm	0.00104	0.00105	0.02以下	○
環大4	ppm	0.00102	0.00103	0.02以下	○
環大5	ppm	0.00106	0.00107	0.02以下	○
最大着地濃度出現地	ppm	0.00114	0.00116	0.02以下	○

ダイオキシン類（年平均値） ★調査書 表5-1.40 (P.122)

項目	単位	予測濃度（調査書）	再予測濃度（再予測）	環境保全目標	目標値の適否
環大1	pg-TEQ/m ³	0.01608	0.01609	0.6以下	○
環大2	pg-TEQ/m ³	0.00763	0.00764	0.6以下	○
環大3	pg-TEQ/m ³	0.00969	0.00970	0.6以下	○
環大4	pg-TEQ/m ³	0.00885	0.00886	0.6以下	○
環大5	pg-TEQ/m ³	0.01012	0.01014	0.6以下	○
最大着地濃度出現地	pg-TEQ/m ³	0.01028	0.01033	0.6以下	○

水銀（年平均値） ★調査書 表5-1.41 (P.122)

項目	単位	予測濃度（調査書）	再予測濃度（再予測）	環境保全目標	目標値の適否
環大1	μg/m ³	0.00172	0.00173	0.04以下	○
環大2	μg/m ³	0.00201	0.00201	0.04以下	○
環大3	μg/m ³	0.00183	0.00183	0.04以下	○
環大4	μg/m ³	0.00162	0.00162	0.04以下	○
環大5	μg/m ³	0.00154	0.00154	0.04以下	○
最大着地濃度出現地	μg/m ³	0.00158	0.00160	0.04以下	○

2短期高濃度（1時間値）

一般的な気象条件

★調査書 表5-1.45 (P.145)

項目	単位	予測濃度（調査表）	予測濃度（再予測）	環境保全目標	標値の適否
二酸化硫黄	ppm	0.0043	0.0045	0.1以下	○
二酸化窒素	ppm	0.0295	0.0298	0.1以下	○
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0583	0.0583	0.2以下	○
塩化水素	ppm	0.0033	0.0035	0.02以下	○

ダウンウォッシュ発生時

★調査書 表5-1.46 (P.145)

項目	単位	予測濃度（調査表）	予測濃度（再予測）	環境保全目標	標値の適否
二酸化硫黄	ppm	0.014	0.017	0.1以下	○
二酸化窒素	ppm	0.044	0.048	0.1以下	○
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.060	0.061	0.2以下	○
塩化水素	ppm	0.013	0.016	0.02以下	○

ダウンドラフト発生時

★調査書 表5-1.47 (P.146)

項目	単位	予測濃度（調査表）	予測濃度（再予測）	環境保全目標	標値の適否
二酸化硫黄	ppm	0.0045	0.0047	0.1以下	○
二酸化窒素	ppm	0.0297	0.0301	0.1以下	○
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0583	0.0583	0.2以下	○
塩化水素	ppm	0.0035	0.0037	0.02以下	○

上層逆転層形成時

★調査書 表5-1.48(P.146)

項目	単位	予測濃度（調査表）	予測濃度（再予測）	環境保全目標	標値の適否
二酸化硫黄	ppm	0.0053	0.0060	0.1以下	○
二酸化窒素	ppm	0.0311	0.0322	0.1以下	○
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0585	0.0586	0.2以下	○
塩化水素	ppm	0.0043	0.0050	0.02以下	○

逆転層崩壊時

★調査書 表5-1.49(P.147)

項目	単位	予測濃度（調査表）	予測濃度（再予測）	環境保全目標	標値の適否
二酸化硫黄	ppm	0.0065	0.0072	0.1以下	○
二酸化窒素	ppm	0.0330	0.0340	0.1以下	○
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0587	0.0588	0.2以下	○
塩化水素	ppm	0.0055	0.0062	0.02以下	○

施設の稼働に伴う煙突排ガス：悪臭

★調査書 表5-4.6(P.214)

項目	単位	予測濃度（調査表）	予測濃度（再予測）	環境保全目標	標値の適否
臭気指数(臭気濃度)	—	10未満 (0.19)	10未満 (0.22)	15以下 (31以下)	○